

第六次地域管理経営計画書

(津軽森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 (自 令和4年4月1日)
(至 令和9年3月31日)

(第一次変更 令和5年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 青森ヒバ美林への誘導及び展示を目的としたモデル林を設定するため、伐採、更新及び保育計画を変更する。
- 2 地域振興に寄与するため、伐採、更新及び保育計画を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- (4) 主要事業の実施に関する事項…………… 1
 - ① 伐採総量…………… 1
 - ② 更新総量…………… 1
 - ③ 保育総量…………… 1

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

- (3) その他必要な事項…………… 1
 - ③ 日本三大美林…………… 1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	716,161	800,000 (14,753ha)	55,000	1,571,161

注1) () は、間伐面積である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

② 更新総量 (単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1,247	697	1,944

③ 保育総量 (単位：ha)

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
計	2,581	512	3,093

7. その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(3) その他必要な事項

③ 日本三大美林

現存する青森ヒバ天然林の美林の維持・保存に加え、青森ヒバ美林への誘導及び展示を目的としたモデル林を設定し、質の高い育成複層林を美林に誘導することについて、検討・試行を実施する。